未対象

既に助成対象

精神障害者の置かれている実態を見た助成制度に

　静岡県は、今年10月より精神障害者1級手帳所持者の医療費（一般通院・歯科など）に対し助成制度の導入を決定しました。

　しかし、精神障害者は他の2つの障害（身体・知的）に比べて1級認定者数が極めて少なく、大半の精神障害者には助成制度が行き届いていません。

　これは、他の2障害に比べて重度障害との見極めが難しく、なかなか1級の認定が出なという実態があります。

　昨年ある精神障害者施設長の方にお話を伺う機会がありました。就職する事が難しくわずかな収入の中で暮らしており病気になっても医者に行けない、面倒を見てくれる親が亡くなればどうなってしまうのか見当すら付かない、年収30万以下の人が67％を占めている、1級2級というが実態はほとんどかわりない等々、切実な内容でした。

　医療費の助成制度は、本来こうした方に手厚く行うのが趣旨のはず。市は県に制度拡充の要請をして行くとしていますが、待ちの姿勢ではなく市独自でも2級手帳所持者を助成対象にする制度を策定していくべきです。

精神障害者医療費助成制度

　　　　２級以下も助成対象に！

今回助成対象に

**藤枝市の３障害、1・2級者数**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 1級 | 2級 |
| 精神障害 | 76名 | 440名 |
| 知的障害 | 370名 | 678名 |
| 身体障害 | 1543名 | 637名 |

「買い物弱者」**対策を急げ**

6月議会一般質問での提言

1. 白子商店街が行っている出張商店街のような取組みに対し、地域の農家の方が100円で売っている野菜などを出店出来るような地域一帯の仕組みづくりをするべきだ。
2. 買物だけに利用を限った自主運行バス割安定期券制度を導入して、商店に出かけやすくするようにすればバスの乗車人員も増加するはずだ。
3. 大型店にも社会的責任はあるわけだから、買物弱者対策の協議の場に参加させていくべきだ。

駅周辺や田沼周辺（上側部分）には商店が密集していますが、泉町や高洲南地区（真ん中部分）には商店がほとんどありません

※円は半径500ｍを表します（藤枝市が作成したマップより抜粋）

　買い物弱者とは日常的な買い物

が出来ない方を言います。

近くにスーパー等の商店がなく

車や自転車も運転できないお年

寄りや障害者の方は全国で推計600万人。藤枝市でも６5歳以上の半数以上の方が買い物に不自由を感じています。

　原因は、大型店の無秩序な出店退店を自由化した国の制度改悪にありますが、市も対策を講じる必要があります。

　藤枝市は今年から前向きに買物弱者対策に取り組んでいます。私も自らが住んでいる地域の問題でもあります。今議会では、下記3点の提案を行いました。市も前向きに検討していくとしました。

